

# 国民健康保険税のお知らせ

平成25年度の納税通知書を6月中旬に郵送します

問い合わせ  
国民健康保険グループ  
(☎85)1771)

## 本年度の税率は、昨年度から変更ありません

区分	医療給付費分		介護納付金分		後期高齢者医療支援金等分	
	税率など	計算方法	税率など	計算方法	税率など	計算方法
①所得割	8.3%	各加入者の平成24年中の所得から33万円を差し引いた額の合算×8.3%	2.5%	各加入者（40歳以上65歳未満の方）の平成24年中の所得から33万円を差し引いた額の合算×2.5%	1.8%	各加入者の平成24年中の所得から33万円を差し引いた額の合算×1.8%
②均等割	2万6,000円	世帯の加入者数×2万6,000円	5,200円	40歳以上65歳未満の方の加入者数×5,200円	3,800円	世帯の加入者数×3,800円
③平等割	2万5,000円	1世帯当たりの定額	5,800円	40歳以上65歳未満の方がいる1世帯当たりの定額	4,000円	1世帯当たりの定額
合計	①+②+③ =医療給付費分合計(1)		①+②+③ =介護納付金分合計(2)		①+②+③ =後期高齢者医療支援金等分合計(3)	
	(1)+(2)+(3)=1年間の国民健康保険税額					
課税限度額	51万円		12万円		14万円	

※国民健康保険税は、国民健康保険の財政状況に応じて、毎年税率などの見直しを行っています。

## 国民健康保険税の納め方

納付書や口座振替による納付（普通徴収）または年金からの天引き（特別徴収）で納めていただきます。年金からの天引きとなった場合でも、申し出により口座振替に変更できます。

すでに年金から天引きされている世帯	これからも年金からお支払いいただきます。 ※納付方法変更の申し出をした場合は、口座振替で納めていただきます。
まだ年金から天引きされていない世帯	①天引きの対象となる年金の受給年額が18万円未満の方 ②介護保険料との合計額が、天引きの対象となる年金受給額の半分以上を超える方 ③世帯主が国民健康保険に加入していない世帯 ④65歳未満の国民健康保険被保険者がいる世帯 ⑤世帯主が年度内に75歳になる世帯 納付書または口座振替で納めていただきます。
	⑥4月1日までに世帯主が65歳になった世帯で、上記①～⑤に該当しない場合 9月末納期（第4期）分までの保険税は、納付書または口座振替で納めていただき、それ以降は10月（偶数月）に支給される年金から天引きが始まります。 ※納付方法変更の申し出をした場合は、口座振替で納めていただきます。
上記以外の世帯 ※4月2日以降に国民健康保険に加入した世帯など	年金からの天引きが始まるまでは、納付書または口座振替で納めていただきます。 ※加入時期などにより、年金からの天引きの開始時期が異なります。

## 特別徴収の額

<すでに特別徴収となっている場合>

特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
本年度の税額が決定する前は、仮算定された税額（前年度2月と同額）を徴収します。			税額決定後、年間税額から仮徴収分を差し引いた額を徴収します。		

<年度途中から特別徴収を開始する場合（10月から開始の例）>

普通徴収				特別徴収（本徴収）		
1期（6月）	2期（7月）	3期（8月）	4期（9月）	10月	12月	2月
年間税額のおおむね半額を4回に分けて、これまでどおり納付書または口座振替で徴収します。				残りの半額を年金から徴収します。		

# 公営住宅（市営・道営）入居者募集

問い合わせ  
 建築住宅グループ（☎054399）

## 【申込資格】

- ① 家族で入居する方（婚約中の場合を含む）
- ② 持ち家のない方
- ③ 現在、公営住宅に入居していない方
- ④ 収入基準（※）を満たし、それを証明できる方
- ⑤ 市税などの滞納がない方（市営住宅の場合）
- ⑥ 入居者および同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方

団地名	所在地	募集区分	住宅番号	広さ・階数	面積	家賃	
道営住宅	鷺別	高齢・身障世帯	A-105	2LDK・1階	62.9㎡	18,900～37,100円	
		一般世帯	B-208	3LDK・2階	70.1㎡	21,300～41,900円	
	新川	一般世帯	2-231	3LDK・3階	74.1㎡	22,700～44,600円	
		高齢・身障世帯	D-101	3LDK・1階	70.3㎡	20,800～40,900円	
	登別東町	一般世帯	C-204	3LDK・2階	79.9㎡	22,600～44,500円	
		一般世帯	E-303	3LDK・3階	70.7㎡	20,800～40,900円	
市営住宅	桜木	一般世帯	6-615	2LDK・1階	68.1㎡	22,100～43,400円	
			6-657	2LDK・5階	68.1㎡	22,100～43,400円	
			7-716	2LDK・1階	68.1㎡	22,500～44,300円	
			6-641	3LDK・4階	79.0㎡	25,700～50,400円	
	柏葉	一般世帯	2-232	3LDK・3階	68.7㎡	18,300～35,900円	
			3-332	3LDK・3階	66.0㎡	17,800～35,000円	
			5-521	3LDK・2階	66.0㎡	18,100～35,500円	
	柏木	高齢・身障単身または世帯	6-615	3DK・1階	57.6㎡	13,900～27,400円	
			7-711	3DK・1階	59.9㎡	14,700～28,900円	
		一般世帯	2-231	3DK・3階	61.1㎡	14,800～29,000円	
			2-234	3DK・3階	61.1㎡	14,800～29,000円	
			10-1034	3DK・3階	63.6㎡	15,700～30,800円	
			11-1125	3DK・2階	60.1㎡	14,800～29,100円	
			12-1244	3DK・4階	60.1㎡	14,800～29,100円	
	緑ヶ丘	常盤町3丁目	一般世帯	4-452	3LDK・5階	68.9㎡	21,200～41,700円
	千歳	千歳町1丁目	一般世帯	3-352	3LDK・5階	65.9㎡	18,400～36,100円
	幌別東	単身または一般	74R2-401	3DK・4階	54.5㎡	12,800～24,000円	
			75R2-304	3DK・3階	56.5㎡	13,500～26,500円	
			75R2-403	3DK・4階	56.5㎡	13,500～26,500円	
			75R7-402	3DK・4階	52.9㎡	12,600～24,800円	
		高齢・身障単身または世帯	75R4-206	3DK・2階	56.5㎡	13,500～26,500円	
			75R7-204	3DK・2階	52.9㎡	12,600～24,800円	
			79R-102	3DK・1階	62.3㎡	15,600～30,700円	
	(1号棟)	一般世帯	1-202	2DK・2階	63.5㎡	21,800～42,700円	
紅葉谷	単身または一般	4-2	2DK・平屋	39.1㎡	4,500～8,900円		
		4-3	2DK・平屋	39.1㎡	4,500～8,900円		
登別温泉	登別温泉町	一般世帯	2-263	3LDK・6階	77.4㎡	25,200～49,500円	
見晴	登別温泉町	一般世帯	1-2	3LDK・1階	66.3㎡	17,000～33,500円	

## 【申込方法】

6月6日(木)から(平日のみ)建築住宅グループと各支所で配布する『入居申込書』に必要事項を記入し、6月10日(月)から14日(金)の9時～17時30分に建築住宅グループに提出してください。

## 【抽選日時・場所】

6月20日(木)10時・市民会館大会議室

## 【鍵渡し日時・場所】

8月1日(木)9時～16時30分・建築住宅グループ

- ・世帯区分は、募集案内書でご確認ください
- ・入居を希望する住宅番号で申し込みください
- ・複数申し込みはできません。
- ・入居希望が募集戸数を超えたときは、住宅番号ごとに公開抽選を行います。
- ※必ず抽選会に参加する必要があります

- ・団地内や住宅内では、犬・猫などは飼えません
- ・入居資格審査は、当選された方のみに行います。このとき、入居要件を満たさなかった方の当選は無効となります

## ※収入基準

区分	収入月額
入居者または同居者に障がいがある方	214,000円以下
入居者が60歳以上で同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の方	
小学校就学前の子どもがいる世帯	
上記以外の方	158,000円以下

※収入月額は、世帯全員の所得の合計と各控除により計算します。詳しくは、お問い合わせください。